

第6次国見町総合計画後期 事業一覧表（たたき台）

本資料は第6次国見町総合計画の施策体系(下記)に紐づけ、令和8年度～令和12年度の計画後期5年間の事業計画をまとめたものです。

目標 まちづくり1 健やかに暮らせるまちづくり

政策1-1 いつまでも健康に暮らせるまち (保健)

政策1-2 共に支えあい暮らせるまち (福祉)

目標 まちづくり2 安全・安心な優しいまちづくり

政策2-1 安全・安心に暮らせるまち (防災防犯)

政策2-2 便利で快適なまち (都市基盤)

政策2-3 環境に優しいまち (生活環境)

目標 まちづくり3 未来につながるまちづくり

政策3-1 安心して子供を産み育てられるまち (子育て)

政策3-2 生きる力をはぐくむまち (義務教育)

政策3-3 誰もがいつまでも学び続けられるまち (生涯学習)

目標 まちづくり4 恵まれた資源を活かしたまちづくり

政策4-1 おいしい農産物のあるまち (農林業)

政策4-2 魅力あふれる働きがいのあるまち (商工観光)

目標 まちづくり5 相互理解と共感のあるまちづくり

政策5-1 身近で信頼されるまち (行財政)

目標 まちづくり6 町として生きるまちづくり

政策6-1 力をあわせてつくるまち (協働)

政策6-2 人が集まりまた来たくなるまち (交流連携)

目標 まちづくり1(保健・福祉)

政策 1-1 いつまでも健康に暮らせるまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 1-1-1 地域医療連携の推進				
1	在宅当番医制事業	継続	伊達市及び伊達郡の地域における在宅当番医の実施、休日診療を行う在宅当番医の当番日の調整、救急医療知識の普及啓発の実施。	伊達市及び伊達郡の広域的連携により、地域における休日当番医の医療体制の整備に繋がる。
2	救急安心センター	継続	電話により、急な病気やケガをした際の応急手当の方法や受診・救急車要請の必要性について専門家による助言を行う。	24時間の医療相談体制を確保することで、町民の安心や家庭看護力の向上、また適正受診の促進に繋げ医療機関不足の対策に繋がる。
3	伊達地方病院群輪番制事業	継続	伊達郡の病院群が輪番方式により、休日夜間の診療体制を整え、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する。	伊達市及び伊達郡の広域的連携により、地域による医療機関不足における休日夜間の重症救急患者の医療体制の整備に繋がる。
4	診療機関や病院の連携事業	継続	公立藤田総合病院と連携し、各種精密検査対象者に対し、受診勧奨及びその後のフォローを実施できる体制を整備する。	要精密検査の受診率が向上し、早期発見・早期治療に繋がる。
5	胃・乳・子宮頸がん検診（施設検診）	継続	伊達地域の医療機関と連携し、がん検診（施設検診）を実施する。	伊達地域の医療機関と連携し、施設検診を実施することで保健サービスにおける地域医療体制の拡充に繋がる。
6	伊達地域CKD対策ネットワーク	継続	伊達地域1市3町（伊達市・国見町・桑折町・川俣町）と伊達医師会・薬剤師会から成る伊達地域CKD対策ネットワークにおいて、CKD患者に対する専門医療機関と連携した医療・保健サービスを実施する。	CKDに対する医療体制が拡充されることで、地域のCKD患者に対する専門的介入が可能となり、CKDの重症化予防に繋がる。

7	【DX】オンライン診療事業	新規	オンライン診察・医療相談できるサービスを実施する。	オンライン診察体制を確保することで、休日・夜間の受診の利便性が向上されるとともに、一次救急における医療体制の強化に繋がる。
8	認知症初期集中支援チーム	継続	専門医療機関や関係機関と連携し、認知症又は認知症の疑いのある人に対する総合的な支援を行う。	地域の認知症又は認知症の疑いのある人の総合的・早期支援介入を行うことで、一人一人の生活により沿った包括ケア体制が整備される。
9	伊達地方在宅医療・介護連携支援センター	継続	伊達地域の介護サービスを必要とする方やその家族また、関係機関などに対する包括的な支援調整を行う。	高齢者とのその家族に必要な介護サービス等が円滑に提供され、一人一人の生活の質に沿った包括ケア体制が整備される。
施策 1-1-2 健康づくりの推進				
1	総合検診事業	継続	集団検（健）診にて東部高齢者等活性化センターと観月台文化センターにおいて特定健康診査とがん検診、各種検査を同時に実施できる総合検（健）診を実施。	誰もが受診しやすい環境を整備することで、検診受診率の向上につながり、生活習慣病の予防に繋がる。
2	運動教室事業	継続	生活習慣病予防を目的に主に40歳～74歳の方を対象とした運動プログラムを提供する健康教室を実施する。	運動を通して生活習慣を見直す機会となり、生活習慣病予防が促進されるとともに、地域の健康づくり意識の向上に繋がる。
3	運動施設等利用費助成事業	新規	生活習慣病予防を目的に主に40歳～74歳の方を対象にジム等民間運動施設利用やスポーツクラブ利用料等に対し費用の一部助成を実施する。	民間の運動施設は24時間運営されている施設も多く個々のライフスタイルに合わせて柔軟に運動ができる環境を整備すること、また、その利用料の一部を一定の条件下で助成（スタートアップ支援）することで、運動習慣の確立をサポートできることが期待できる。

4	運動設備・施設整備事業	新規	様々なライフスタイルに合わせた健康づくりを提案するため、運動設備が整った施設を整備する。	個人のライフスタイルに合わせた運動環境を整備することで、健康づくりに取り組むきっかけが生まれやすくなるとともに、地域全体で健康づくりに対する関心が向上すると期待出来る。
5	ウォーキング事業	新規	町内にウォーキングコースを整備しウォーキングプログラムを実施する。	住み慣れた地域で安心安全にウォーキングができる環境を整えることで町民自らが健康づくりに取り組みやすい町づくりに繋がる。
6	健康教育（出前講座）・保健指導	継続	保健師・管理栄養士等による健康教育の実施。	地域や団体等の健康課題に合わせた健康教育を実施することで、健康の維持・増進の充実が図られる。
7	歯科保健事業	継続	早期からのう蝕予防対策として、乳幼児健診でのフッ化物歯面塗布や園児・児童のフッ化物洗口を行う。	乳幼児検診からう蝕予防について個別アプローチを行うことで、口腔衛生に対する関心が高まり、う蝕の有病率が低下するとともに生活習慣の改善に繋がる。
8	心の健康相談	継続	保健師等による心の健康相談（電話・家庭訪問等）を実施する。	個別の心の健康相談を実施することで、一人で悩みを抱え続けることなく早期に必要な支援を提供できる環境が整備される。
9	栄養教室事業（減塩・低栄養・食育）	継続	管理栄養士による栄養講話や料理教室、食育を実施する。	健康づくりに必要な栄養バランスや減塩に関する食育を行うことで町民の食に対するリテラシー（知識・理解力・活用力）の向上に繋がり、健全な食生活の推進に繋がる。
10	食生活改善推進員協議会	継続	食生活改善推進協議会において、地域で食育活動を実施する食生活改善推進員に対し、食育に関する知識の共有や活動支援を行う。	食生活改善推進員の育成と活動支援を行うことで、食生活改善推進員が家庭や地域での食生活改善に向けた普及啓発活動を行うことができ、地域における健全な食生活の推進に繋がる。

施策 1-1-3 継続的な保健事業の推進				
1	特定健康診査	継続	内臓脂肪の蓄積に着目した健康診断の実施	町の健康課題を把握し、重症化予防、医療費の伸びを抑制し、健康寿命の延伸に繋がる。
2	健診未受診者対策事業	継続	特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診歴等の結果から人工知能を用いて、個別性に沿った受診勧奨を実施。	特定健康診査受診率が向上し、疾病の早期発見・治療に繋がる。
3	特定保健指導	継続	対象者の持つリスクの数に応じた個別保健指導を実施	町の健康課題を把握し、重症化予防、医療費の伸びを抑制し、健康寿命の延伸に繋がる。
4	重症化予防事業	継続	特定健康診査の結果から生活習慣病及びその疑いのある方を抽出し、保健指導や医療機関の受診勧奨を実施。	ハイリスク者の生活習慣改善や医療費削減に繋がる。
5	CKD（慢性腎臓病）ネットワークや糖尿病性腎症重症化予防の連携	継続	伊達管内自治体及び伊達医師会、町内医療機関と連携し、糖尿病性腎症の重症化を予防する。	かかりつけ医と腎臓専門医が連携することで、適切な治療に繋げ、新規透析導入を予防する。
6	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	継続	通いの場やサロンでの健康講話、フレイル等のリスクが高い方への個別指導	フレイル状態に着目した疾病予防に取り組み、健康寿命の延伸に繋がる。
7	後期高齢者医療人間ドック費用助成事業	継続	人間ドックに係る費用の一部を助成。	疾病の早期発見及び早期治療により、町民の健康保持増進を図る。

政策 1-2 共に支えあい暮らせるまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 1-2-1 高齢者の日常生活支援				
1	生きがいデイサービス事業	継続	在宅の高齢者に対し通所により生活・健康相談や趣味活動等の各種サービスを提供する。	高齢者の心身機能の維持向上等を図り、健康でいきいきと日常生活を営むことが出来る。
2	生きがいデイサービス給食事業	継続	生きがいデイサービスに通所される高齢者に対し、本人負担で昼食を提供する。	利用者同士で食事を楽しみ、日常生活を通じて機能低下を防ぐ。
3	生きがいデイサービス外出支援サービス事業	継続	生きがいデイサービスに通所される高齢者に対し、自宅と事業場所との間を送迎する。	引き続き在宅での生活が営めるよう外出の機会を確保する。
4	軽度生活援助事業	継続	在宅のひとり暮らし高齢者等の自立を支援するため冬季の除雪作業を支援する。	引き続き在宅での生活が営めるよう外出の機会を確保する。
5	生活支援ショートステイ事業	継続	在宅の高齢者等で同居家族が一時的に不在となるなど、高齢者を一時的に養護する必要がある場合に短期入所できる。	施設等に短期入所することにより、家族および本人が不安を感じずに生活することが出来る。
6	高齢者配食サービス事業	継続	在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、栄養バランスの取れた弁当を配達する。	食生活の改善、健康保持、孤独感の解消を図り、見守りを行うことで在宅での自立を支援する。

7	緊急通報システム事業	継続	ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与する。	急病、災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。
8	高齢者いきいきサロン交流事業	継続	高齢者の閉じこもり解消や生きがい活動の場として実施。	高齢者の健康の維持と社会参加の促進を図る。
9	老人クラブ活動事業	継続	老人クラブの活動促進における補助金。	老人クラブの活動を通じて健康でいきいきと日常生活の支援を図る。
10	高齢者にやさしい住まいづくり事業	継続	高齢者が自宅での転倒等により要介護（要支援）状態にならないよう住宅改修を実施する者へ改修資金を助成する。	要介護状態を予防し自立した在宅生活の継続を図る。
11	低所得者利用料軽減事業	継続	低所得者で徳に生計が困難な方に対し社会福祉法人が利用負担額を軽減する。	生計が困難であることで介護保険サービスの利用を妨げられることのないようとする。
12	日常生活用具給付事業	継続	在宅の湯御援護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具（電磁調理器等）を給付する。	在宅の要援護高齢者等の日常生活における便宜を図る。
13	高齢者等運転免許返納事業	継続	満75歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方に対しタクシー利用券1万円分を支援する。	運転に不安を持つ高齢者が車に依存することなく安心して生活できる。

14	高齢者配食サービス事業 (介護保険特別会計)	継続	在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、栄養バランスの取れた弁当を配達する。	食生活の改善、健康保持、孤独感の解消を図り、見守りを行うことで在宅での自立を支援する。
15	中等度難聴者補聴器購入 助成事業	新規	聴力低下により日常生活に支障のある中等度難聴者に対し補聴器の購入に要した費用の一部を助成する。	中等度難聴者が積極的な社会参加や地域交流が図れるよう促す。
施策 1-2-2 介護予防・支援の推進				
1	敬老祝金	継続	満90歳、99歳、100歳の高齢者に対し敬老祝金を支給する。	福祉の増進に寄与する。
2	敬老会	継続	多年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬愛し長寿を祝う。	高齢者が健康を守り、生きる意欲を高め、健康で生きがいのある社会を築く。
3	介護予防・生活支援サービス事業（介護保険特別会計）	継続	基本チェックリストによる事業対象者が、訪問型・通所型サービスを利用できる。	介護予防と自立支援を目的とし、サービス内容を限定することで負担額を抑えている。
4	介護予防普及啓発事業（介護保険特別会計）	継続	介護予防の基本的な知識についてパンフレットの配布や講座の開催。	介護予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止。
5	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（介護保険特別会計）	継続	地域における連携・協働の体制づくりや個々のケアマネジャーに対する支援を行う。	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう多職種相互連携を行う。

6	在宅医療・介護連携推進事業（介護保険特別会計）	継続	地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供する。	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる。
7	生活支援体制整備事業（介護保険特別会計）	継続	生活支援コーディネーターと協議体を配置し、地域住民の互助による助け合い活動を推進する。	地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める。
8	認知症総合支援事業（介護保険特別会計）	継続	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置により、早期診断・早期対応を行い認知症ケアの向上を図る。	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続ける。
9	家族介護支援事業（介護保険特別会計）	継続	認知症等高齢者QRコード活用やGPSの貸し出しを行う。	高齢者等を介護している家族等の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
10	成年後見制度利用支援事業（介護保険特別会計）	継続	身寄りがないなどの理由で親族等による法定後見の申立てができない方について助成を行う。	本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行い生活を支援する。
11	紙おむつ給付事業（介護保険特別会計）	継続	在宅において要介護4以上の認定を受けている者に対し、介護用品（紙おむつ等）を支給する。	要介護認定となり介護用品を必要とする高齢者を介護している家族に対し、経済的負担の軽減を図る。
12	自立支援ケア会議（介護保険特別会計）	継続	多職種が共同して個別ケースの支援内容を検討することで生活の質の向上を目指す。	被保険者の課題解決や状態の改善に導き自立を促す。

施策 1-2-3 障がい者の自立支援				
1	地域生活支援拠点整備事業	継続	障がい者の高齢化、重度化、親亡き後などを見据えて、切れ目なく支援が提供される体制を整備する。（相談、緊急時の受入れ対応、体験の場、専門職の確保）	緊急時の対応や地域移行の環境整備をすることで住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる。
2	障がい者サポーター養成講座	継続	障がい者への理解促進、差別への解消を目指し地域のサポーターを増やす取り組みを実施	障がいへの理解を深めてもらうことで地域で暮らす障がい者が安心して暮らせるようになる。
3	障がい者の居場所づくり事業	継続	障がい者の居場所や交流の場を地域に整備する	社会的孤立の解消や社会参加の促進につながる。
4	相談支援事業	継続	障害福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う。	不安を解消し必要な支援を受けることで地域の中でその人らしい暮らしを続けることができる。
5	障がい者通所交通費助成事業	継続	障がい者施設に通所する障がい者の通所交通費の一部を助成する。	経済的負担の軽減を図ることで、通所サービス利用の促進につながる。
6	在宅酸素濃縮器利用助成事業	継続	在宅酸素濃縮器を利用している障がい者へ電気代の一部を助成する。 月2,000円補助。	経済的負担の軽減が図られる。
7	重度心身障がい福祉タクシー助成事業	継続	在宅重度障がい者に対して1月あたり500円のタクシー券を給付する。	経済的負担の軽減が図られる。

8	障がい者団体支援事業 (手をつなぐ親の会、身体障害者福祉会)	継続	各障がい者団体が行う福祉事業に関し、町が支援する。	障がい者団体への補助を行うことで障がい者福祉の増進、運営基盤の強化を図る。
9	自発的活動支援事業	継続	障がい者団体やグループが企画する交流を目的とした催しに対して町が補助する。	地域での自発的な取組を支援することで、障がい者の社会参加や自立に繋げる。
施策 1-2-4 地域で支える福祉の推進				
1	避難行動要支援者支援整備	拡充	避難行動要支援者名簿登録と具体的な個別避難計画の作成、管理システムの導入と運営。	要支援の避難支援体制が整備されることで災害時に要支援が安全に避難できる。
2	社会福祉協議会支援事業 (ボランティアセンター・福祉相談事業等)	継続	社会福祉協議会が行う福祉事業に関し、町が支援する。	ボランティアセンター、福祉活動相談員活動等への補助を行うことで地域福祉の増進、運営基盤の強化が図られている。

目標 まちづくり2(防災防犯・都市基盤・生活環境)

政策 2-1 安全・安心な優しいまちづくり

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 2-1-1 防災と災害時対応の充実				
1	自主防災組織強化事業	継続	自主防災会への補助定額30千円	平時から各種防災活動を行うことで災害発生時に地域で適切な対応ができる。
2	地域防災マネージャー配置事業	新規	防災の専門性を有する外部人材を採用する。	災害発生時の迅速な対応、防災訓練の充実、防災知識の普及啓発が推進される。
3	【DX】防災行政無線戸別受信機更新等事業	新規	導入から経年する戸別受信機の更新を行う。戸別受信機に代わるアプリ導入などの多様な情報発信手段も検討する。	町民への情報伝達手段の多重化、多様化を推進する。
4	防災意識啓発事業	継続	防災マップの周知、防災訓練の実施などを行う。	地域、住民の防災意識を高め、地域の防災力向上を図る。
5	防災備蓄品整備事業	継続	備蓄食料や日用品、災害備品を購入する。	各地区防災倉庫の防災備蓄品を確保、管理することで災害時に備える。
6	水防事業	継続	川内新割ポンプの稼働、維持管理。	施設の維持管理。

施策 2-1-2 消防・救急体制の充実

1	消防施設等整備事業	継続	消防施設（防火水槽、消火栓等の水利を含む）の整備・更新を行う。	消防施設の充実を図り消防力の強化を図る。
2	消防施設等撤去事業	継続	老朽化した消防屯所や消防水利、火の見櫓などの消防施設等を撤去する。	老朽化した消防施設を撤去することで安全が確保される。
3	消防屯所改築事業	継続	老朽化した各地区消防屯所の改築を行う。	老朽化した消防屯所を更新することで消防団の利便性向上、安全が確保される。
4	消防車両等整備事業	継続	老朽化した消防車両、資機材等の整備・更新を行う。	消防車両等を更新することで消防団の消防力向上、安全が確保される。
5	消防団運営事業	継続	消防団を運営し、火災や災害に備えるとともに消防団行事、団員確保、定期的な訓練などを行う。	消防体制の充実を図り安全安心を確保する。
6	消防団装備更新事業	継続	消防団の被服等装備やホースなどの備品の更新を進める。	消防団の装備の充実により安全な消火活動の確保を目指す。

施策 2-1-3 交通安全・防犯の推進				
1	交通安全・防犯の啓発	継続	・ 近隣自治体や警察と連携した交通安全運動、防犯活動 ・ カーブミラーや防犯灯の設置	・ 啓発活動等を通じた地域の交通安全や防犯力の向上を図る。 ・ 防犯灯やカーブミラーの設置により、安全・安心な街づくりを目指す。
2	消費者教育の出前講座	継続	中学 3 年生を対象とした消費者教育の出前講座資料購入。	若年層に対しトラブルを未然に防止する抑止効果につながる。

政策 2-2 便利で快適なまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 2-2-1 有効な土地利用				
1	耕作放棄地再生支援事業	継続	遊休農地の再生	遊休農地の解消
2	国見ニュータウン維持管理	継続	国見ニュータウン内公共施設（公園・街路・コミュニティセンター）の維持管理	施設の維持管理
3	都市計画マスタープラン見直し	継続	平成10年に策定された現計画の見直しを図る。	国見町のこれまでのマスタープランによる成果と課題を洗い出し、今後の方針と施策を決めることで、町の活性化につなげる。

4	都市計画道路の見直し	継続	都市計画マスタープランの改訂に併せて都市計画道路の見直しを図る。	安全安心で利便性の高い交通網の確立につなげる。
施策 2-2-2 利用しやすい公共交通				
1	国見まちなかタクシー 国見町タクシー利用補助事業 生活バス路線維持補助	継続	・まちなかタクシーは平日の8時30分～16時に運行 ・タクシー利用補助事業は平日の7時～8時30分、16時～19時及び土日祝日の7時～19時に運行 ・路線バスは藤田線として運行。	地域住民の日常生活に必要な生活交通の確保を行う。
施策 2-2-3 住宅の整備と空家対策				
1	住宅維持管理事業	継続	町営住宅の維持管理	施設の維持管理
2	地域優良賃貸住宅整備事業	新規	地域優良賃貸住宅の整備	若者世帯・子育て世帯の定住
3	空家等対策事業	新規	空家等バンクの管理運営	空家等の活用拡大、適正管理
4	住宅セーフティネット制度事業	新規	賃貸住宅の市場環境整備 居住支援体制の強化 など	住宅確保要配慮者の住宅確保

5	木造住宅耐震診断者派遣事業実	継続	旧耐震基準で建設された木造住宅の耐震化率や耐震計画を算出する。	木造住宅の耐震化を促進することて、地震に強い住生活環境を確保する。
6	木造住宅耐震改修支援事業	継続	耐震計画に基づき、木造住宅の耐震改修工事及び現地建替工事に要する経費の一部を補助する。	木造住宅の耐震化を促進することて、地震に強い住生活環境を確保する。
7	ブロック塀等改修支援事業	継続	避難路に面するブロック塀等の倒壊を防ぐため、改修や撤去などの工事に要する経費の一部を補助する。	地震による避難路に面するブロック塀等の倒壊を防止し、町民生活の安全性の確保を図る。
施策 2-2-4 道路・河川の整備				
1	河川浄化作業委託	継続	県管理河川の雑草木の刈払い	施設の維持管理
2	河川水門管理委託	継続	県河川樋門の管理	施設の維持管理
3	除雪事業	継続	冬期間の町道の持管理	施設の維持管理
4	狭あい道路整備等促進事業	継続	幅員4m未満の道路を拡幅整備し、市街地の安全上必要な道路幅員を確保する。	狭あい道路が解消されることで、災害時などの緊急時における消防・救急対応がスムーズに行われ、安全性が向上する。

5	町道維持管理事業	継続	町道の維持管理	施設の維持管理
6	橋梁維持管理事業	継続	橋梁の維持管理	施設の維持管理
7	藤田駅前整備事業	新規	駅前の交通網の整備 駅前広場の整備	安全安心で利便性の高い交通網の確立につなげる。
8	林道整備事業	継続	林道の整備・維持管理	林道の改修 林道の維持管理

政策 2-3 環境に優しいまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 2-3-1 循環・再生型社会の実現				
1	再生可能エネルギーの推進 ごみの抑制・再生利用の推進 災害廃棄物等の対策	継続	・ 自然環境との調和と再生可能エネルギーの啓発 ・ ごみの抑制・再生利用についての啓発、補助 ・ 災害廃棄物処理計画の策定と緊急時の対応	ごみの抑制・再利用や再生可能エネルギーの啓発などを通じて生活環境の改善を目指す。
2	農業用廃材等の回収	継続	農業用廃プラ回収・処理	農業を行う際に発生する廃材の適正な回収と処分

3	風力発電設置事前調査	継続	風力発電設置事前調査等への協力	風力発電設置にかかる財産区等の所有地への立入調査と保安林等の保全
施策 2-3-2 公園緑地と景観の保全				
1	森林整備事業	継続	森林整備	森林が持つ多様な機能を持続させ、健全な状態を次代に引き継ぐため、間伐等の整備が必要
2	観月台公園維持管理	継続	観月台公園の維持管理	施設の維持管理
3	景観条例・景観計画の策定検討	継続	都市計画マスタープランの改訂に併せて景観条例と景観計画の策定を検討する。	地域の特色を生かした景観の保全が図られる。
4	公園施設リニューアル事業	新規	機能強化・集約化などリニューアル整備を行う。	公園施設の老朽化の解消と子育て支援等に向けた良好な環境の整備。
施策 2-3-3 上下水道の整備				
1	配水池（貯水槽）更新	新規	アセットマネジメント計画に基づく施設の統廃合。新小坂又は貝田配水池の建設	施設の統廃合による効率的な配水が可能となり、費用削減につながる。経営基盤の強化が図られる。
2	配水系統合に伴う経費	新規	減圧弁等の設置、既存施設・設備の撤去	配水系を統合したことによる不具合箇所を解消する。

3	配水管の耐震化	継続	避難所や病院等、重要給水施設への配水管を優先的に耐震化する。	耐震化を図ることで地震等の災害に強い水道管網を構築する。
4	老朽管の布設替	継続	計画に基づく更新	老朽管の布設替により、安定した水道水の供給、有収率の向上につながる。
5	配水池清掃	継続	配水池の計画的な清掃 ロボット清掃等も	安定した安全な水の供給につながる。
6	水道システムのDX促進	拡充	【DX】 遠方監視システム、スマートメーターの拡充、台帳システムのタブレット化	効率的な事務運営、有収率の向上が図られる。
7	マンホール点検	継続	ストックマネジメント実施計画に基づく点検を行うもの	点検により老朽化したマンホールや蓋の改修を行うことでマンホールの安全性を高めることにつながる。
8	マンホールポンプ更新	新規	小坂柿ノ木マンホールポンプ、滝山マンホールポンプの更新	20年以上経過し、ストックマネジメント実施計画に基づく更新
9	下水道公共枿の設置	継続	下水道区域内における公共枿の設置工事	公共下水道利用促進

10	合併処理浄化槽設置補助	新規	年間15基の補助	合併処理浄化槽の普及により、公衆衛生環境の改善が促進される。
----	-------------	----	----------	--------------------------------

目標 まちづくり3(子育て・義務教育・生涯学習)

政策 3-1 安心して子供を産み育てられるまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 3-1-1 子育て支援の推進				
1	子ども医療費助成事業	継続	子どもの医療費（一部負担金）を助成。	疾病又は負傷の治療を促進し、子育て世帯の負担軽減と子どもの健やかな成長に繋がる。
2	子育て世帯訪問支援事業	継続	家事や子育て等に不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することで虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。	家庭内での児童虐待リスクの軽減を図る。
3	就学遺児激励金	継続	小学生～中学生の児童・生徒で父母（養子縁組の場合養父母）またはどちらかが死亡、離別等の者に図書カード3,000円分を支給する。	ひとり親または両親のいないお子さんを支援する。
4	児童手当	継続	0～18歳までの児童を養育している方に、3歳までは月15,000円、3歳以降高校生年代までは月10,000円を支給する。	子育て世代の育児負担の軽減を図る。
5	ひとり親家庭医療費助成	継続	ひとり親家庭の医療費の一部を助成する。（月額1,000円自己負担、所得制限あり）	ひとり親家庭の負担軽減を図り、健康と福祉を増進する。
6	子ども・子育て支援推進協議会	継続	子ども・子育て支援事業計画の進行管理と、現計画の見直し、新規計画（市町村こども計画にアップデート予定）の策定を行う。	有識者や町内子育て世代の代表者等により子育て支援事業に意見を伺うことで、事業の充実を図る。

7	自治体こども計画策定	新規	こども・若者に関する施策を総合的に推進するため、町のこども計画を策定する。	こども・若者に関する町の施策を明確にし、必要なときに必要な支援を行えるようにする。
8	【DX】子育てアプリ	継続	子育てアプリを導入することで、国の母子保健DXに対応させるとともに、子育ての情報管理を一元化する、	母子保健DXに対応し、子育て情報の管理を容易に行えるようにする。
9	子育て支援ガイドブック	継続	町の主な子育て支援事業を記載したガイドブックやパッケージを作成する。	子育て当事者がいつどんな支援が受けられるのかをわかりやすくする。
10	乳幼児健診	継続	子どもの健康の保持・増進を図るため、1か月児健診、3・9か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診、5歳児健診を実施する。	成長・発育のチェックや病気の早期発見を行うとともに、保護者の育児相談に応じ、育児不安の解消に努める。
11	2歳児相談会	継続	自我の芽生えにより保護者が戸惑いを生じやすく、また児の精神発達が表現されやすい時期に相談会を実施する。	1歳6か月児健診の事後指導として発達を評価し適切な支援に繋ぐ。また、次回3歳6か月児健診時のむし歯有病率の減少を目指す。
12	ペアレント・トレーニング	継続	0～6歳を養育する保護者及び妊婦を対象に、子どもの良い行動が増える育て方を学ぶ講座を実施するとともに、保護者同士の交流の場を設ける。	子どものさまざまな行動に対する具体的な対処方法を学ぶことで育児不安を解消する。
13	妊婦訪問	継続	妊娠8か月頃を目安に自宅へ訪問し、妊婦と赤ちゃんの健康状態を確認するとともに、育児用品等をプレゼントする。	妊娠・出産・育児に関する不安を解消する。

14	乳児家庭全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん訪問)	継続	生後2か月を目安に自宅へ訪問し、赤ちゃんと母親の心身の健康や養育環境を確認するとともに、育児に関する必要な情報提供を行う。	生後間もない時期の不安や疑問を解消し、必要なサポートにつなげる。
15	養育支援訪問	継続	養育支援が特に必要な家庭を保健師等が訪問し、指導、助言を行う。	児童が健やかに成長できるよう支援するとともに、児童とその家族の福祉の向上を目的とする。
16	オムツ贈呈事業	継続	赤ちゃん訪問時に併せ、乳児用紙オムツをプレゼントする。	出産して間もない時期の育児の費用負担軽減を図る。
17	妊婦健康診査	継続	1妊婦につき16回まで健診費用の助成を行う。	妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊娠経過を正常に保つ。
18	産婦健診	継続	産後2週間、産後1か月の計2回、産婦の健康状態確認のための健診費用に助成を行う。	産後の母親の心身の健康状態を確認し、産後うつ予防や早期発見、育児不安の解消に向け支援する。
19	新生児聴覚検査	継続	全新生児を対象に、医療機関で新生児聴覚検査を行う。	生まれつきの聴覚障害を早期に発見することで、適切な治療を早期に開始できる。
20	産後ケア	継続	産褥期の身体的機能の回復が芳しくない方や産後の育児不安が強い方を対象に、宿泊・日帰り・訪問による産後ケアを実施する。	産後うつ予防や早期発見、育児不安の解消に向け、助産師等専門職のアドバイスを取り入れ支援する。

21	すくすくももさぼ祝金	継続	町内に在住の子どもを出産した保護者に祝金として子ども1人につき50,000円を支給する。	子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長を支援する。
22	妊婦のための支援給付	継続	妊婦に対する経済的支援として、妊娠届出時50,000円、妊娠8か月以降に妊娠している子どもの数1人につき50,000円を支給する。	妊娠期の心身の負担及び経済的負担を軽減し、妊婦や胎児の保健・福祉の向上に寄与する。
23	未熟児養育医療給付費助成	継続	町内に在住で出生体重が2,000g以下の赤ちゃんの退院までの医療費を、子ども医療費と案分して助成する。	心身の発育は未発達なまま生まれた乳児に必要な医療を給付し、健やかに成長できるよう支援する。
24	妊婦にやさしい遠方出産支援事業	継続	住所地から最も近い分娩取扱施設まで概ね60分以上を有する妊婦及び同行者に分娩取扱施設までの交通費・宿泊費の一部を助成する。	妊婦の心身の負担及び経済的負担を軽減する。
25	不妊治療費助成	継続	子どもを希望しながらも恵まれない夫婦に対し、県の助成を受けていることを条件に医療費の一部を助成する。	子どもを望む夫婦の支援を行うことで、少子化対策の一環となる。
26	思春期体験講座	継続	中学1・2年生の希望者を対象に、いのちの大切さや乳幼児の発達、抱き方等についての講話や妊婦体験、赤ちゃんとのふれあい等を行う。	将来の父親母親となる中学生が、自分の性や生命、子育ての大切さへの理解、親への感謝の気持ちを持つことができる。
27	パパママカフェ	継続	乳幼児と過ごす母親と父親がともに子育てを語り合える場を設け、ワークショップや子育てに関する講話等を行う。	子育てに関する情報交換や悩み相談に応じて子育ての疑問を解決するとともに、母親同士や父親同士のつながりを動機づける場とする。

28	子育て短期支援事業	新規	様々な理由で児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設等に委託して児童を保護する。	児童と家族の福祉の向上を目的とする。
29	児童生徒就学援助事業	継続	経済的理由により就学が困難な児童生徒や障がいの程度に該当する児童生徒に対し、経済的な支援を行い、保護者の負担を軽減する。	家庭の経済状況により、教育を受ける機会に差が生じるリスクがある。教育の機会均等を保障するためには、支援体制を維持・充実させる必要がある。
30	幼小中入園入学祝金支給事業	継続	幼稚園、小中学校に入園入学する保護者に対し祝金を支給することで経済的負担を軽減する。	子育てにかかる経済的な負担が、出生率や定住意欲に影響している。節目となる入園・入学時の支援を通じて、子育てを応援する社会的なメッセージを発信することが必要。
31	幼稚園運営事業	継続	就学前の児童に幼児教育を実施する。	少子化や保護者ニーズの多様化により、持続可能な幼稚園運営と教育の質の両立が求められている。
32	預かり保育事業（くにみ幼稚園）	継続	降園後、家庭での保育が困難な園児を対象に、預かり保育を実施する。	保護者の多様な就労形態に対応した保育の機能拡充が必要とされている。
33	病後児保育事業	継続	病気回復期の児童を家庭で保育できない場合に、専用施設で一時的に預かる。	病気回復期の子どもを預けられる場所が限られており、保護者の就労継続や子どもの安心した療養環境の確保が困難な状況である。
34	常設保育所運営事業	継続	0歳からの保育を実施する。	安定的な保育所運営に不可欠な保育士確保や施設環境整備などに課題がある。地域ニーズに即した保育体制の維持が求められる。

35	特別保育事業	継続	通常保育に加え、延長保育、一時預かり保育、こども誰でも通園制度等を実施する。	保護者の多様な就労形態に対応した保育の機能拡充が必要とされている。
36	保育料無償化事業	新規	国が実施する幼児教育・保育の無償化に加え、町独自の子育て支援の取組みとして、所得要件等にかかわらず無償とする。	子育て世帯の経済的負担感が依然として大きく、保育料の無償化は経済的負担の軽減のみならず、出生率の向上や定住促進、子育てしやすい地域づくりにも寄与する重要な施策である。
37	幼小中給食費無償化事業	継続	幼小中の給食費を完全無償化	無償化により子育て世帯の経済的負担が軽減される。
38	認定こども園整備事業	新規	保護者のニーズや施設状況から、認定こども園化に向けて検討を進める。	施設の老朽化の解消と保護者の送迎負担の軽減。
39	放課後児童健全育成事業	継続	放課後等保護者のいない家庭の児童を対象に適切な生活の場を提供する。	放課後等家庭での児童の保育が困難な保護者を支援。
40	屋内遊び場運営事業	継続	屋内に大型遊具等を設置し、小学生以下の子どもと保護者に自由に遊べる場を提供。	原発事故による放射能の影響や近年の猛暑により屋外で自由に遊べない状況へ対応する環境の整備。
41	屋外遊具適正化事業	継続	子どもたちが安心安全に利用できる屋外遊び場の整備。	子どもたちが安心安全に遊べる環境の整備。

施策 3-1-2 子どもの権利の保護				
1	国見町こども家庭センター	継続	児童のいる家庭、妊産婦とそこに関わる人々を対象に、児童福祉と母子保健の効果的で切れ目のない一体的な支援を実施する。	児童及び妊産婦等の健康の保持・増進のため包括的な支援を実施し、相談や指導、情報提供を行うことで不安の解消に寄与する。
2	要保護児童地域対策協議会	継続	児童虐待をはじめとする要保護児童、要支援児童や特定妊婦に対する適切な支援を検討し、ケースの進行管理を行う。	要保護・要支援児童、特定妊婦に対し適切な支援を行うことで、児童虐待等の課題を解決する。

政策 3-2 生きる力をはぐくむまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 3-2-1 子どもの生きる力の育成				
1	学力向上対策事業	継続	児童生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学力を定着させ、主体的に学ぶ意欲や学習習慣を育成する。	全国的にも学力格差が広がる中で、基礎的な学力の定着や学習意欲の喚起が課題となっている。特に家庭学習のマネジメントの育成や個別の理解に応じたきめ細やかな支援が求められている。
2	健康身体づくり事業	継続	体力・運動能力の変容を把握し、体力向上推進計画に基づいた実践を進める。	子どもたちの体力や運動能力の低下が顕著であり、将来的な健康への影響も懸念される。日常的な運動習慣や食生活を含めた健康意識の醸成が求められている。
3	小学校管理・教材備品の充実事業	継続	学校管理をはじめ、教師児童生徒の各種教材備品の整備を進め、適切な学校運営、授業運営を行う。	学校現場では、教職員に限られた予算の中で必要な教材や備品をやりくりしており、教育の質の確保に影響を及ぼしている。子どもたちにとって魅力的で充実した学びの場を提供するには、教材環境の整備が欠かせない。

4	いじめ問題対策事業	継続	いじめ防止基本方針に基づき、関係機関と連携しながらいじめの撲滅、体制整備、対応を行う。	いじめは児童生徒の心身に深刻な影響を与える重大な問題であるが、早期発見・対応が難しいケースも多い。学校、家庭、地域が一体となった未然防止と支援体制の構築が求められる。
5	体験交流事業	継続	自然体験や芸術体験、探求学習や校外学習など様々な体験活動を通し、より豊かに生きる力を高める。	地域社会との関わりや自然体験が減少する中で、子どもの社会性や豊かな感性を育む機会が不足している。
6	学校給食事業	継続	適切な給食センター管理運営により安心安全な学校給食提供を行う。	安心安全な学校給食の提供。
施策 3-2-2 地域とともにある教育				
1	学校運営協議会運営事業 (コミュニティスクール)	継続	保幼小中の一体的な運営と、町の教育や保育の充実、学校課題の解決のため具体的な施策や実践につなげる。	学校と地域とのつながりが希薄化する中で、保護者や地域住民が教育活動に主体的に関与できる体制整備が必要とされている。地域の知恵や経験を活かした学校運営を実現するためには、協議会の活性化が求められている。
2	国見町はたちの成人のつどい	継続	20歳を祝う式典、記念パーティーを実施	成人の自覚を再確認し、地域に育まれ、地域に貢献する使命を認識する機会となる
3	社会教育団体(青少年教育団体)補助金交付	継続	青少年育成町民会議、国見町婦人会への補助金の交付	青少年の健全育成が図られる

4	地域学校協働本部事業 国見っ子わんぱく広場	継続	小学1～3年生が週末や夏休み、冬休みに地域のスタッフの見守る中で、レクリエーションや文化活動などを体験	児童の体験活動の機会創出、地域住民との交流が図られる
5	地域学校協働本部事業 少年仲間づくり教室	継続	小学4～6年生が週末や夏休み、冬休みにスポーツやレクリエーション、創作活動を通し、学年を超えた仲間づくりをする	児童の体験活動の機会創出、地域住民、異学年との交流が図られる
6	地域学校協働本部事業 公営塾「放課後塾ハル」	継続	小学5・6年生を対象に「小学部」、中学1・2年生を対象に「中学部」を設け、教科学習、テーマ学習、体験学習を実施。	子どもたちの視野を広げ、「豊かな人間性」の育成と知識の定着を図る。
7	地域学校協働本部事業 公営塾「高校入試対策教室」	継続	中学3年生を対象とした高校入試対策を目的とした学習会や新教研もぎテストの実施、外部講師によるもぎテストの解説や振り返り学習の実施。	教員OBによる中学3年生の受験対策に特化した学習支援を通年で行うとともに、もぎテストの実施も合わせ受験に必要な学力の定着を図る。
8	地域学校協働本部事業 フリー学習室	継続	元教員や大学生に質問のできる学習室(柏葉体育館)、フリー学習室(観月台文化センター)の実施	自主学習を中心に取り組む環境を提供し、放課後に保護者が迎えに来るまでの時間を有効に使うことができる。
9	地域学校協働本部事業 夏休み・冬休み学習会	継続	小学5、6年生を対象として夏季冬季休業中に学習会を実施。	自習学習に加え、教員OBや学生ボランティアを講師としたチャレンジ学習やテーマ学習は、子どもたちの新たな学びにつながる。
10	地域学校協働本部事業 国際理解講座	継続	小学6年生対象の国際理解講座、中学生対象の英検対策講座の実施	他国の現状を知るとともに、外国語を学び国際理解への促進を図る。

11	地域学校協働本部事業 家庭教育講演会	継続	思春期の子どもとその親のための家庭教育支援のための講演会の開催	子どもと親がともに家庭教育に触れる機会を提供し、家庭での親子のコミュニケーションが図られる。
12	地域学校協働本部事業 子育て学習講座	継続	就学時検診時の待ち時間を利用した保護者に対する子育て学習講座の実施	保護者へ就学に向けた子どもとの関わり方を伝え、家庭での過ごし方を通して、家庭での教育を考えるきっかけづくりとなる。
13	地域学校協働本部事業 親子クッキング・工作教室	継続	小学生と保護者を対象とし、親子で料理や工作をする講座を開催	親子での触れ合いを創出し、家庭教育の一助となる
14	地域学校協働本部事業 子育てリフレッシュ教室	継続	0～2歳児の子育てをする親が子育てに役立つ知識を学び、心身のリフレッシュを図る教室の実施(託児有)	子育ての知識の習得と情報交換の場となり、育児で疲れた心と身体のリフレッシュが図られる
15	地域学校協働本部事業 家庭教育支援拠点型相談 支援事業	新規	子育てリフレッシュ教室にて、子育て中の保護者を対象に開催	拠点型の相談支援業務については、実施の検討を進める。
16	地域学校協働本部事業 学校支援活動	継続	学校と地域との連携を進めるため、地域の人材による学校支援を推進するもの。	学校と地域の連携・協働を基本に、学校内外の子どもたちの学びの充実や活動の場づくりの支援、学校を核として地域づくりを目指す。
17	青少年育成事業 国見町青少年育成町民会議 役員会・総会・町民大会	継続	町民会議の開催及び、町民大会(表彰、作文発表、記念講演会)の開催。	青少年の健全な育成のための町民運動の推進が図られる。

18	青少年育成事業 国見町青少年育成町民会 議 ボランティア事業	継続	青少年を対象にボランティア活動を体験する機会を提供する。	地域に貢献する心を育み、青少年の健全な育成が図られる。
19	青少年育成事業 国見町青少年育成町民会 議 奨励金交付事業	継続	スポーツや芸術などの分野で活躍する青少年に奨励金を交付。	青少年の健全な育成が図られる。
施策 3-2-3 学習環境の充実				
1	個に応じた教育事業	継続	教育支援センター「ステップ」、通級指導教室「えがお」を通じて不登校児童生徒や支援を要する児童への対応を図る。	不登校や特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、子ども一人ひとりの特性や状況に応じた個別最適な支援体制の整備が急務となっている。
2	【DX】ICT整備事業	継続	機器、設備等の随時更新、ネットワーク環境の充実等最適なICT教育環境を構築する。	ICT機器や通信インフラの整備は進んだものの、通信環境の格差が依然として残っており、安定した学習環境を保障できていない。GIGAスクール構想の持続的な推進には、計画的な更新とサポート体制の強化が不可欠である。
3	教職員多忙化解消	継続	教職員の長時間勤務の是正と業務の適正化を図ることで学校の授業の質を高める。	教職員の業務量が増加し続けており、長時間労働が常態化している。教育の質や教員の健康、なり手不足への影響も懸念され、業務改善と外部人材（部活動指導員・学校支援スタッフ等）の活用が急務である。
4	奨学金貸付事業	継続	経済的理由により就学困難な者に対し、奨学資金を貸与する。	経済的な事情により進学を断念せざるを得ない若者が存在しており、進学機会の平等確保が課題である。
5	幼児ことばの教室事業	継続	ことばの発達の遅れや発音等が未熟な幼児に対し、言語指導員が関係機関と連携しながら、状態に合わせた指導や助言を行う。	ことばの発達に不安のある幼児への専門的支援が限られており、早期発見・早期支援体制の構築が課題である。

6	教育施設等適正管理事業	継続	町が設置する教育施設等について、施設水準の向上を図りながら、保育・教育環境を整備。	時代とともに変化する施設に求められる性能、機能に応じた保育・教育環境の整備。
7	スクールバス運営事業	継続	遠距離地区を対象としたスクールバスを運行。	学校統合による遠距離その他の事由により通学に著しく困難が生じる児童に対し、その通学を容易なものとする。

政策 3-3 誰もがいつまでも学び続けられるまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 3-3-1 生涯学習の推進				
1	成人教育事業 くにみ観月台カレッジ	継続	交通安全、健康づくりなどに関する講演などの全体学習、あつかし・成人・女性のクラス学習、趣味のグループ(15グループ)を自主的に運営。	誰もが学びたいことを自ら選んで学ぶことができる環境が作られる。
2	町民講座 地域課題解決講座	継続	地域課題や社会情勢に合わせた町民講座を開催。	地域課題の解決に向けた学習の場が提供される。
3	社会教育委員	継続	社会教育に関する計画の立案や調査研究、教育委員会への助言を行う役割。	社会教育に関する適切な助言を得られる。
4	図書館事業 子ども司書講座	継続	小学4～6年生が講座を受講することにより、子ども司書として必要な知識と技術を習得。	町の読書リーダーを育成し、読書活動の推進が図られる。

5	図書館事業 子ども司書活動	継続	子ども司書講座受講生のサポート及び、読書の楽しさを伝える活動を行う。	子ども司書講座で学んだスキルを活かし、読書活動の推進が図られる。
6	図書館事業 子ども司書の日	継続	休日の図書館の管理(貸出返却、本の整理など)を子ども司書が行う。	子ども司書の活動の場を拡げ、読書活動の推進が図られる。
7	図書館事業 ブックスタート	継続	乳児健診時に絵本を介した親子の触れ合いを提供し、絵本をプレゼントする。	乳児期からの読書と親子の触れ合いの大切さを保護者に伝えることができ、読書活動の推進が図られる。
8	図書館事業 子ども移動図書館	継続	国見小学校に出向き、全学年を対象に図書の貸出、創作活動、鑑賞教室を実施。	児童が本に触れ、読書をする機会が創出され、読書活動の推進が図られる。
9	図書館事業 大人の文学講座	継続	特定の作家の作品を通して、古典文学の入門編の講座を実施。	一般向けの講座を通して、文学に触れる機会が創出され、読書活動の推進が図られる。
10	図書館事業 子ども読書活動推進 フォーラム	継続	本に親しむきっかけを作る講演会や子ども司書の発表の場となる読書活動推進フォーラムの開催。	子ども司書の活動の場を拡げるとともに町民が本に親しむきっかけとなり、読書活動の推進が図られる。
11	図書館事業 子ども司書フェスタ	継続	幅広い年齢層が参加し、本に親しむきっかけとなるフェスタを子ども司書が運営。	子ども司書の活動の場を拡げるとともに町民が本に親しむきっかけとなり、読書活動の推進が図られる。

12	図書館事業 図書館管理運営	継続	図書の貸出業務、図書資料の収集・整理、学校図書との連携、相互貸借を行い、図書館を運営。	読書を楽しむ町民が増え、読書を通じて心の豊かさを育むことができる。
施策 3-3-2 芸術文化の振興				
1	社会教育団体(文化芸術団体)補助金交付	継続	文化芸術の振興及び活動の推進を図るため補助金を交付。	文化芸術団体の加盟の促進により相互の交流等、文化芸術の振興等が図ることができる。
2	文化芸術事業 町長杯囲碁・将棋大会	継続	囲碁将棋競技大会を開催。	大会の実施により、文化活動への参加者の増など文化芸術の振興等が図ることができる。
3	文化芸術事業 町民教室等	継続	囲碁将棋教室の開催。	大会参加を目指し、参加者自身が興味を持ちながら競技力の向上を図ることができる。
4	文化芸術事業 ホール自主事業(コンサート・リサイタル等)	継続	ピアノ・オーケストラ・落語などホールを活用した自主事業を実施。	町民が芸術文化に触れる機会の提供を行うことで文化芸術の振興が図ることができる。
5	文化芸術事業 ベーゼンドルファー特別試弾会	継続	ベーゼンドルファーの試弾会を実施。	ベーゼンドルファーに触れ、弾く機会を設けることで文化芸術活動の活性化を図ることができる。
6	文化芸術事業 キッズシアター	継続	福島県文化振興財団主催事業を実施。	小学生を対象に実施する事業で、長期的な芸術文化の振興並びに底上げを図ることができる。

7	社会教育団体育成 文化芸術事業の共催・後援	継続	文化芸術活動への共催・後援を実施。	共催・後援団体に対する施設使用料の減免等の支援を行うことで文化芸術の振興を図ることができる。
8	観月台文化センター維持 管理事業	継続	観月台文化センターの維持管理を実施。	施設の改修、設備の更新等を継続的に実施することで、利用者の安全な利用と利便性の維持を図ることができる。
9	【DX】公共施設(観月台 文化センター)予約システム 管理運営事業	継続	施設予約システムの運用。	施設予約システムの導入により、利用者の施設予約の簡素化と町外の利用者の増を図ることができる。
10	観月台文化センターホール 貸館事業	継続	ホールの貸館を実施。	ホールの貸館を実施し、講演会や発表会などの活動を行うことで文化芸術の振興を図ることができる。
施策 3-3-3 スポーツの推進				
1	社会教育団体育成 スポーツ事業の共催・後援	継続	スポーツ活動への共催・後援を実施。	共催・後援団体に対する施設使用料の減免等の支援を行うことでスポーツ振興を図ることができる。
2	スポーツ事業 町長杯スポーツ大会	継続	町長杯スポーツ大会を実施。	町民がスポーツを行う機会の提供を行うことでスポーツ振興を図ることができる。
3	スポーツ事業 国見町・桑折町青少年健全 育成剣道大会	継続	二町で青少年健全育成剣道大会を実施。	両町の青少年が剣道を通して交流することで、健やかな成長を図ることができる。

4	スポーツ事業 国見町駅伝競走大会	継続	国見町駅伝競走大会を実施。	町内外の駅伝チームが参加し、競争することで、スポーツ振興を図ることができる。
5	スポーツ事業 町民教室等	継続	町民教室を実施。	町民教室を実施し、スポーツに参加する機会の創出によるスポーツの振興を図ることができる。
6	社会教育団体(スポーツ関係団体)補助金交付	継続	スポーツの振興及び活動の推進を図るため補助金を交付。	体育団体の加盟の促進により相互の交流等、各種スポーツの振興等が図ることができる。
7	社会体育施設維持管理事業	継続	体育施設の維持管理を実施。	施設の改修、設備の更新等を継続的に実施することで、利用者の安全な利用と利便性の維持を図ることができる。
8	総合型地域スポーツクラブ支援事業	継続	総合型地域スポーツクラブの運営支援を実施。	いつでも、だれでも、いつまでもスポーツに参画できる機会を創出することで、スポーツの振興を図ることができる。
9	【DX】公共施設(社会体育施設)予約システム管理運営事業	継続	施設予約システムの運用。	施設予約システムの導入により、利用者の施設予約の簡素化と町外の利用者の増を図ることができる。
10	スポーツ推進委員	継続	スポーツ推進委員の設置。	スポーツ推進委員を設置し、各種スポーツ活動のサポートを実施することでスポーツの振興を図ることができる。

11	国見町スポーツ少年団本部・事務局運営事業	継続	スポーツ少年団本部運営を実施。	スポーツ少年団の本部の運営を実施、単位団への支援を行うことで、スポーツの振興を図ることができる。
12	各種スポーツ大会激励金交付事業	継続	激励金の交付を実施。	世界・全国等で活躍する選手・チームに激励金を交付することで、スポーツの振興を図ることができる。
施策 3-3-4 歴史まちづくりの推進				
1	阿津賀志山防塁模型制作事業	新規	あつかし歴史館に設置している阿津賀志山防塁の模型をリニューアル。	国見町の貴重な歴史遺産の認知度向上を図るとともに子どもたちに学習機会を提供。
2	【DX】歴史文化財VR導入事業	新規	VRを使用した歴史体験。	歴史に興味を持ってもらう契機とするとともに観光資源や教育活動の場としても活用を推進。
3	阿津賀志山防塁史跡整備事業・歴史公園整備事業	拡充	発掘調査、史跡指定、公有地化、保存活用計画策定、史跡整備の各事業を進める。	あつかし千年公園の補完工事、未指定地区の適正保存。
4	歴史的建造物の保存・活用事業	継続	調査事業、保存事業(町補助など)を行い、建造物の維持・強靱化と街並み保全につなげる。	歴史的建造物の老朽化と高額な修繕費が見込まれ、減失が危惧される状況。
5	無形民俗文化財活動支援事業	継続	内谷春日神社太々神楽・鹿島神社例大祭の民俗芸能にかかわる財政支援・後継者育成事業(子ども太々神楽教室など)への支援。	後継者・担い手の不足 用具の経年劣化、練習環境の不足

6	歴史を活かしたまちづくり推進事業	拡充	歴史まちづくりフォーラム等の住民団体・大学等と連携・協働した取組(シンポ、イベント、調査)の実施。	継続した情報発信、文化財を活用したイベントによる意識醸成の必要性。
7	案内ガイド育成事業	継続	歴史館サポーター・くにみ案内人の育成・研修事業の実施。	事業を継続するために必要な人材の確保。
8	文化財維持管理事業	継続	主に町所管の文化財にかかわる防塁(千年公園含む)・藤田城公園・岩淵遺跡公園・二階平などの適正管理。	文化財関係施設の老朽化と植栽の適正管理。文化財の指定。
9	あつかし歴史館運営管理・後継施設の検討	拡充	地域の核となり町の歴史・文化財にかかわるセンターとして管理運営を行い、地域振興につなげる。	令和9年度に耐用年数(50年)を満了する(昭和52年建設)ため後継施設のありかたについて公共施設適正管理計画に基づき検討が必要。
10	文化財整備活用事業	新規	城跡等の見学路新設や堀浚渫、東屋の整備・再整備を行い、近隣施設との連携を模索する。	民地管理の限界による保存環境の悪化。老朽化と利活用の低減を改善。
11	【DX】歴史・文化財のデジタルアーカイブ・HPの充実	新規	文化財刊行物のHP掲載や、各文化財情報のデジタル化を進める。音旅の充実など。	問い合わせの対応負担軽減。

目標 まちづくり4(農林業・商工観光)

政策 4-1 おいしい農産物のあるまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 4-1-1 農業生産基盤の整備充実				
1	【DX】 農業振興事業	継続	①農業機械導入補助金 ②水田病害虫防除補助金 ③農地渇水・高温対策補助金 ④果樹減農薬栽培補助金 ⑤果樹減農薬栽培補助金 ⑥果樹改植補助金 ⑦収入保険補助金 ⑧農業法人設立支援補助金 ⑨青色申告誘導補助金 ⑩免許取得支援補助金 など	町の基幹産業である農業の振興と効率的な農業経営の改善・省力化、スマート農業の推進。
2	地域資源保全管理事業	継続	①中間地域等直接支払交付金 ②多面的機能支払交付金	地域資源の適切な保全管理。
3	有害鳥獣対策事業	継続	①電気柵設置補助金 ②侵入防止柵維持管理補助金 ③狩猟免許取得補助金 など	有害鳥獣による農作物等の被害防止。
4	ため池整備事業	継続	老朽化、漏水等による、ため池の改修。	施設の持続的な保全管理が図られる。

5	農業用水路整備事業	継続	老朽化、漏水等による、農業用水路の改修。	施設の持続的な保全管理が図られる。
施策 4-1-2 担い手の育成と経営支援				
1	新規就農者育成総合対策事業	継続	担い手の確保・育成と農業経営に必要な機械等の導入支援。	町の基幹産業である農業の担い手の確保と育成を図る。
2	地域おこし協力隊(農業部門)	継続	新規就農希望者の確保。	町の基幹産業である農業の担い手の確保と育成を図る。
3	経営開始支援資金事業	継続	農業経営に必要な機械等の導入支援。	町の基幹産業である農業の担い手の確保と育成を図る。
4	くにも農業ビジネス訓練所運営事業	継続	担い手の確保・育成。	町の基幹産業である農業の担い手の確保と育成を図る。
施策 4-1-3 ブランド開発と販路拡大				
1	農産物加工施設指定管理料	継続	農産物加工施設の管理及び利用拡大に努める。	農産物加工施設の利用及び特産品の開発・販売への取り組み。

4-2 魅力あふれる働きがいのあるまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 4-2-1 商業の活性化				
1	まちの駅整備及び運営事業	新規	空き店舗を改築して、まちの駅を整備し運営を行う。	コミュニケーションとしての憩いの場を提供する。
2	中小企業・小規模企業振興情報連絡会	継続	関係機関が相互に連携及び協力しながら情報共有体制を構築する。	中小企業等の振興に関する施策を推進し、地域経済の安定と町民生活の向上を図る。
3	中小企業・小規模企業伴走型支援事業	継続	①人材育成支援補助金 ②設備投資支援補助金 ③魅力発信支援補助金	中小企業・小規模事業者のスキルアップ、設備充実、魅力発信等により商業の活性化と持続可能な経営体を確立する。
施策 4-2-2 新産業創出と起業者支援				
1	創業支援利子補給事業 企業誘致支援事業	継続	経済活性化を図るため、創業を目指す熱意ある者の資金繰りを支援する。	創業後、事業が軌道に乗るまで複数年を要するため、継続した支援が求められ独自の手厚い支援が必要となる。
2	企業誘致土地活用支援事業	新規	企業立地適地の開発手法を検討しつつ、新たな企業誘致に向けた取組みを進める。	企業誘致に伴い新たな雇用が生まれ、地域の活性化に繋がる。

施策 4-2-3 道の駅利活用と観光振興				
1	道の駅及び木育広場の指定管理料	継続	道の駅及び木育広場の管理及び利用拡大に努める。	国見町への誘客を増やし地域経済の活性化を生み出す。
2	阿津賀志山山頂整備事業	新規	展望台を含む山頂周辺の整備を行う。	山頂を整備することで訪れ易い環境を整える

目標 まちづくり5(行財政)

政策 5-1 身近で信頼されるまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 5-1-1 持続可能な行財政運営				
1	ふるさと国見町応援寄附金（ふるさと納税）事業	継続	効率的に運営していくため、業者に委託し、ポータルサイト管理・返礼品の受発注・事業者開発等を行っている。寄付金はふるさと振興基金に積み立てて、各種事業に充当。	返礼品全体の約2割が米、モモ等の農産物、約7割がエアーウィーブ製品となっているため、将来的に返礼品を拡充していきたい。
2	【DX】行政DX推進事業	拡充	デジタル技術の活用により、行政手続きのオンライン化、既存業務のデジタル化等を行う。	フロントヤード改革による住民利便性の向上、バックヤード改革による職員負担軽減等から行財政の効率化や最適化につなげる。
3	【DX】リモートワーク強化事業	拡充	職員がより利用しやすいリモートワーク体制を構築する。	多様な働き方の実現及び災害時におけるBCP対策の手段となる。
4	【DX】自治体デジタル通貨導入事業	新規	町の事業（検診、選挙など）に参加した方に町内店舗で利用できるデジタル通貨を発行。（プレミアム商品券のデジタル化も可能）	行政DXと地域DXの推進を両立。
5	【DX】生成AI導入事業	新規	行政DXの推進として、生成AI導入。	業務効率化に向けた行政DXの推進。
6	【DX】統合型GIS導入事業	新規	町が持つ土地情報（座標、地図、台帳）を一元管理し、横断的に利用できるシステムを構築する。	全庁的なデータ活用により、住民に迅速かつ正確な情報提供が可能となる。さらに土地情報を統合することで多角的な分析も可能となり、都市計画などの政策立案にも活用できる。

施策 5-1-2 職員の人材育成				
1	職員の人材育成事業	継続	職員の採用及び人材育成・自己啓発の推進	研修及び自己啓発により、職員が主体的に仕事に取り組むようになり、町民からの自治体への信頼を取り戻すことができる。
2	【DX】DX推進リーダー育成事業	新規	デジタル技術の活用やDX推進の実現のため、デジタル人材を確保・育成する。	実務担当者や高度専門人材と連携し、積極的にDXを推進することができる。
施策 5-1-3 効果的な広報公聴				
1	SNS活用情報発信事業	拡充	若年層や情報発信のスキルを持った地域おこし協力隊が、町内外に向けた情報発信を行う。	町職員だけではPR不足だった情報発信分野に対し、町内の学生や専門のスキルを持った地域おこし協力隊が業務を担うことで、町の情報発信力が向上。

目標 まちづくり6(協働・交流連携)

政策 6-1 力をあわせてつくるまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 6-1-1 協働のまちづくりの推進				
1	義経まつり事業	継続	町内各団体により実行委員会を組織し、地域活性化とまちづくり事業の一環として当町最大のイベントを開催するもの。	藤田商店街の空洞化。人口減少や少子高齢化により地域行事への関りが希薄になっている。
2	みんなでつくる Kunimirai共創(創造)プロジェクト	新規	国見町を次の世代に引き継ぎ、さらに魅力溢れるまちとしていくために幅広い人たちからのアイディアの募集、学生や官民の若手等によるワークショップなどを実施し、地方創生事業へつなげる。	次期総合計画策定を見据えながら若者・女性にも選ばれる地方、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられるまちづくりへつなげ人口減少を抑止する。
3	多目的施設整備事業	新規	平時は高齢者や子どもも集える町民みんなの交流の場として、有事は災害対応機能を併せ持つ多目的施設を整備するもの。	町民みんなの交流の場となる多目的施設を整備することで、地域コミュニティを維持するとともに、協働のまちづくりを推進する。
施策 6-1-2 人権の尊重				
1	人権啓発事業	継続	小学校での人権の花運動と人権啓発グッズの配布や、義経まつりと国見夏まつりでの啓発活動を実施する。	人権への理解を深めてもらうことで差別や偏見なくお互いに尊重し合える社会になる。
施策 6-1-3 男女共同参画の推進				
1	男女共同参画	継続	あらゆる分野における女性の活躍促進。	固定的な性別役割分担意識や慣習にとらわれることなくすべての町民が個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画の意識の定着を図る

政策 6-2 人が集まりまた来たくなるまち

No	事業名	種別	事業概要	解決する課題
施策 6-2-1 交流連携の推進				
1	域学連携事業	継続	県内の大学、短期大学、高等学校、町、地域が連携して人口減少や地域活性化などの課題解決のための事業を展開する。	幅広い年代の知識や知恵、考えをとりいれ地域の魅力の再発見や地域活性化につなげことで人口減少しても住んでいる人の幸福度を上げる。
2	企業等との連携事業	継続	金融機関や企業と連携し、人口減少や防災・減災、健康推進などの課題解決を図るほか、町の取組や活動について町内外にアピールする。	課題解決に向けた新たな視点での気づきを得られることや、国見町を町内外へPRすることなど、横のつながりを強くする。
3	連携中枢都市圏事業	継続	ふくしま田園中枢都市圏ビジョンに基づく連携事業を実施する。	圏域内での連携を強化し、他市町村とのつながりでより多くの課題解決を図る。
4	地域づくり団体の育成事業	継続	各種団体の育成及び支援をおこなう。	地区・地域が活性化することで交流人口や関係人口の増をはかる。
5	コミュニティ助成事業	継続	宝くじの社会貢献広報事業として、地域づくり等に対し助成をする。	地域コミュニティ活動の充実や強化を図ることで、住民福祉の向上に寄与する。
施策 6-2-2 移住定住と関係人口創出				
1	国見町地域おこし協力隊活動事業	継続	町外の人材を地域おこし協力隊として採用し、地域の活力維持と地域活性化の担い手となる人材を確保する。	少子高齢化や人口減少などの地域課題の解決や地域活性化の担い手の定住化につなげる。

2	地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金	拡充	協力隊が町内で起業・事業承継を行う際にかかる費用に対し補助金を交付し、隊員の起業・事業承継を支援することで任期後の定住や地域活性化を図る。	支援を拡充することで、町内での起業・事業承継を促進させ、任期後も継続して国見町へ定住してもらえる環境が整備できる。
3	【DX】婚活AI活用事業	新規	相性のいい相手をAIが判断して紹介するシステムを活用。（町単体ではなく、県など広域的な取り組みを想定）	結婚を後押しすることで人口減少と合計特殊出生率の改善に寄与。
4	大坂オフィス運営	拡充	サテライトオフィスの利用企業募集を発信することで、首都圏等からの人の流れづくりを推進する。	首都圏など町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける。
5	東京ふるさと国見会	継続	補助金交付事業。	東京圏とのつながり継続・強化による関係人口増加を図る。
6	移住定住フェア	継続	首都圏の移住希望者との接点を増やし移住につなげる。	首都圏など町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける。
7	移住体験プロジェクト	新規	子育て世帯等の移住希望者が生活者の目線で、国見町での暮らしを想像しながら宿泊できる施設を創設する。	町で予め移住・定住希望者用のお試し住宅（空家改修等。家具付き）を確保しておくことでいつでも円滑に受入れが可能となる。
8	民間集合住宅建設促進事業	新規	建物の固定資産税相当額を一定期間（10年間程度）報奨金として還元することで、民有地の賃貸アパート・マンションの新築を促進し、人口増（特に若い世代）・税収増を目指す。	移住定住の促進、民有地の有効活用。

9	移住支援給付金事業	継続	東京圏から町に移住した方に支援金を交付する。	首都圏など町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける。
10	住宅取得支援事業	継続	移住者が住宅を取得した場合に補助金を交付する。	町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける。
11	空き家改修支援事業	継続	移住者または移住者に賃貸する所有者を対象に、空き家の改修費用の一部を補助する。	町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける。
12	お試し滞在宿泊費支援事業	継続	町への移住を検討・希望している方が、その準備のため町に滞在する際の宿泊費の一部を補助する。	町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける。
13	空家＋リフォーム支援事業（子育て世帯優先）	新規	空家バンクと連動し、子育て世帯優先でマッチングを実施。DIY可能、リフォーム補助付の物件を紹介。協力隊を活用し、リノベーション講座や移住者同士のDIYコミュニティを整備する。	「家がないから移住できない」問題の解消を図る。物件の“見える化”や“魅せる化”を意識し、積極的な情報発信を行うことで国見町へ興味を持ってもらい移住・定住につなげる
14	地方就職学生支援事業	継続	県外の大学等を卒業し、町に移住する方に対して採用選考の際の交通費や引っ越しに係る移転費を補助する。	町外からの移住定住の促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける。
15	町内若者交流事業	継続	国見町結婚世話やき人や婚活イベントへの参加費助成、県マッチングサイト登録料の助成を行う。	出会いの場を提供することで、若者を中心として結婚への意識を高め、結婚することでの町への移住定住を促進する。

16	結婚新生活支援事業	継続	低所得者が婚姻により新生活を始めるための住居費用や引っ越し費用を支援することで、少子化対策を強化する。	少子化対策の一環として、低所得者でなかなか結婚に踏み切れない人たちを支援する。
17	定住化促進総合対策事業	継続	国見ニュータウン子育て住宅の維持管理	施設の維持管理
18	定住促進奨学金返還支援事業	継続	町に定住し、奨学金の返還を行う者に対して補助金を支給することで経済的負担軽減を図る。	町の人口減少が加速化しており、特に生産年齢人口の増加が持続可能な町政運営の喫緊の課題となっている。
施策 6-2-3 プロモーションの推進				
1	“共感”でつながる移住広報	新規	国見町に移住した子育て世帯のストーリーをSNSや動画で配信。町外の移住検討者への共感性を高める。情報発信は協力隊が担うことで、スキルの向上や町のPRにもつなげる。	「便利さ」よりも「幸せそうな暮らし」を見せることで、子育て世帯の共感を生み、移住・定住率の向上につなげる。“暮らしの顔が見える”ようなPRの方法を検討する。
2	町PR大型看板設置事業	新規	町PRの大型看板を町内3か所（国道4号線の県境及び町境、国見インターチェンジ付近）に設置	CI事業を推進することでブランドイメージを構築するとともに町への愛着・誇りを醸成
3	CI普及事業	継続	CIグッズ・ノベルティの作成 缶バッジ	CIグッズ・ノベルティを作成し、町内→町外の順で浸透させる。
4	仙台圏へのPR事業	継続	即効性が期待できる仙台圏での広告や現地イベント企画、モニターツアーを行う。	新聞広告等やイベントを通して町の魅力発信を行い、定期的な来町を目指す